



## 平成24年度建設副産物実態調査結果について

～ 建設廃棄物再資源化率は4.1%増加、建設発生土利用率は7.9%増加（平成20年度比）～

平成24年度に沖縄県内の建設工事から排出された建設副産物<sup>注1)</sup>について、再資源化<sup>注2)</sup>及び排出量等の調査結果をとりまとめましたので公表いたします。

### ●建設副産物実態調査とは

- ・沖縄県内の建設工事や再資源化施設等<sup>注3)</sup>を対象に、建設副産物の発生量、再資源化状況及び最終処分量等の動向に関する実態を把握するための統計調査です。
- ・調査結果は建設リサイクルに関する諸施策の策定及びその効果の進捗状況の把握等に役立っています。

### ●調査結果の概要

#### 1. 再資源化及び排出量等の動向

##### (1) 建設廃棄物

平成24年度の建設廃棄物の排出量は、66万トンとなり、前回調査（平成20年度）より25.8%減少し、最終処分量も2万トンと前回調査（平成20年度）より71.4%減少しています。【参考資料1-2参照】

また、平成24年度の建設廃棄物の再資源化・縮減率<sup>注5)</sup>は、96.7%と前回調査（平成20年度）より4.1%増加しています。品目別にみると、建設汚泥は減少していますが、アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、建設発生木材は増加しています。【参考資料1-1参照】

##### (2) 建設発生土

平成24年度の建設発生土の排出量は、187万<sup>3</sup>m<sup>3</sup>となり、前回調査（平成20年度）と同程度（1.6%減）となりました。【参考資料1-2参照】

なお、平成24年度の利用土砂の建設発生土利用率<sup>注8)</sup>は90.5%と前回調査（平成20年度）より7.9%増加しています。【参考資料1-1参照】

#### 2. 「建設リサイクル推進計画2009」の目標達成状況

アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊及び建設汚泥、建設混合廃棄物（排出量）、建設廃棄物、建設発生土については平成24年度目標を達成していますが、建設発生木材（再資源化率、再資源化・縮減率）については平成24年度の目標を未達成です。【参考資料1-1参照】

<問い合わせ先>

内閣府 沖縄総合事務局開発建設部技術管理課 課長補佐 下地（内線3312） 係長 勢理客（内線3281）  
TEL 098（866）0031（代） FAX098（861）9914

## 平成 24 年度建設副産物実態調査結果参考資料

### 1. 建設副産物の再資源化の動向 関連資料

- ・建設廃棄物の再資源化・縮減率は、前回調査(平成 20 年度)に比して4. 1%増である。
- ・利用土砂の建設発生土利用率は、前回調査(平成 20 年度)に比して7. 9%増である。

表. 建設副産物<sup>注1)</sup>の再資源化率<sup>注4)</sup>や再資源化・縮減率<sup>注5)</sup>の状況及び「建設リサイクル推進計画2009」<sup>注6)</sup>の目標達成状況

	平成17年度 (A)	平成20年度 (B)	平成24年度 (C)	平成24年度(C) －平成20年度(B)	建設リサイクル推進計画2009	
					平成24年度 目標値	目標値 達成状況
アスファルト・コンクリート塊の再資源化率	93.8%	96.6%	99.8%	3.2%	98%以上	達成
コンクリート塊の再資源化率	96.5%	94.1%	99.9%	5.8%	98%以上	達成
建設発生木材の再資源化率	46.0%	65.4%	73.8%	8.4%	77%	未達成
建設発生木材の再資源化・縮減率	68.2%	82.1%	92.4%	10.3%	95%以上	未達成
建設汚泥の再資源化・縮減率	28.1%	98.1%	87.9%	-10.2%	82%	達成
建設混合廃棄物の排出量	3.1万トン	2.5万トン	2.0万トン	-0.5万トン	－	－
建設混合廃棄物の排出量削減	－	19%削減	35%削減	－	平成17年度比 30%削減	達成
建設廃棄物の再資源化・縮減率	88.3%	92.6%	96.7%	4.1%	94%	達成
利用土砂の建設発生土利用率 <sup>注8)</sup>	84.9%	82.7%	90.5%	7.9%	87%	達成

注1) 建設副産物：建設工事に伴って副次的に得られる物品であり、建設廃棄物(コンクリート塊、建設発生木材など)及び建設発生土(建設工事の際に搬出される土砂)の総称。

注2) 再資源化：建設副産物を建設工事等の資材、材料又は工業原料として利用できるようにすること。

注3) 再資源化施設等：建設系の産業廃棄物を取扱う施設等で、下記の施設をいう。

- ① 建設廃棄物の中間処理施設(破碎施設、選別施設、焼却施設、脱水及び乾燥施設等)
- ② 建設廃棄物の最終処分場(埋立て処分する施設)
- ③ 建設発生土利用促進施設(建設発生土ストックヤード(特定工事専用や自社専用は除く)、土質改良プラント、建設発生土の受入地)

注4) 再資源化率：建設廃棄物として排出された量に対する再資源化された量と工事間利用された量の合計の割合。

注5) 再資源化・縮減率：建設廃棄物として排出された量に対する再資源化及び縮減された量と工事間利用された量の合計の割合。

注6) 「建設リサイクル推進計画2009」(沖縄地方建設副産物対策連絡協議会 平成21年12月策定)

参照URL：[http://www.dc.ogb.go.jp/Kyoku/gikan/building\\_recycle/propulsion\\_plan2009.pdf](http://www.dc.ogb.go.jp/Kyoku/gikan/building_recycle/propulsion_plan2009.pdf)

注7) 建設発生木材については、伐木材、除根材等を含む数値である。

注8) 利用土砂の建設発生土利用率：土砂利用量(搬入土砂利用量+現場内利用量)のうち土質改良を含む建設発生土利用量の割合。

## 2. 排出量の動向 関連資料

- ・建設廃棄物の排出量は、前回調査(平成 20 年度)に比して25.8%減であり、最終処分量は71.4%減である。
- ・建設発生土の搬出量は、前回調査(平成 20 年度)に比して1.6%減である。

### (1) 建設廃棄物

表1. 建設廃棄物排出状況

(単位: 万トン)

調査年度	排出量			
		再資源化量	縮減量	最終処分量
平成20年度(A)	89	80	2	7
平成24年度(B)	66	60	4	2
増減量(B)－(A)	-23	-20	2	-5
増減率 ((B)－(A))／(A)	-25.8%	-25.0%	100.0%	-71.4%

縮減量: 建設発生木材や建設汚泥を脱水、乾燥、焼却等の中間処理を行い、建設副産物の重量を減らした量。

### (2) 建設発生土

表2. 建設発生土の搬出状況

(単位: 万m<sup>3</sup>)

調査年度	搬出量			
		工事間利用	土質改良プラント	内陸受入地
平成20年度(A)	190	68	3	119
平成24年度(B)	187	64	6	118
増減量(B)－(A)	-3	-4	3	-1
増減率 ((B)－(A))／(A)	-1.6%	-5.9%	100.0%	-0.8%

土質改良プラント: 建設発生土に石灰、セメント等を混合し、粒度調整等を行う施設。

内陸受入地: 残土処分地。(最終処分場は含まない。)